

# 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書(案)

日本共産党前橋市議団

コロナ禍、物価高騰、ウクライナ危機が日本経済に影響を与え、営業と暮らしが深刻な状況に追い込まれている。このような中、2023年10月からインボイス制度(適格請求書保存方式)が実施されようとしている。

これまで1,000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス登録事業者になれば売上高にかかわらず納税義務が発生することに加え、発行する請求書の様式変更、システムの入替え、改修などの多大な実務、経費の負担が生じることとなる。消費税免税事業者はインボイスが発行できないため、課税事業者との取引から排除され、廃業を余儀なくされる懸念がある。

財務省はインボイス制度の導入で新たに161万人の免税事業者が課税事業者となり、消費税を引き上げなくても、2,480億円の増収になると試算している。同制度の導入は、長引くコロナ禍によって打撃を受けている事業者に追い打ちをかけ、地域経済の再生を阻害しかねない。インボイス制度について、業界団体や税理士団体なども「中止」「凍結」を求める声が上がっている。

よって、国に対し、中小企業、小規模事業者の事業継続と再生、ひいては地域経済の振興のため、消費税インボイス制度の実施中止を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。